

# 鶴ヶ島駅周辺地区 まちづくり整備計画

令和6年3月

鶴ヶ島市



## <目次>

序章 はじめに.....	1
1 まちづくり構想の策定.....	1
2 まちづくり整備計画の位置づけ.....	1
3 まちづくり整備計画の計画区域.....	1
I 章 鶴ヶ島駅周辺地区の将来像.....	2
II 章 まちづくりの整備方針.....	3
1 安全で居心地が良く歩きたくなる道路空間の形成.....	3
2 生活を支え活力を生み出す魅力ある商店街づくり.....	5
3 地域と一体となったガーデンパークの活用.....	6
4 公共施設再編による地域交流施設の整備.....	7
鶴ヶ島駅周辺地区まちづくりの全体図.....	8
概算事業費.....	9

# 序章 はじめに

## 1 まちづくり構想の策定

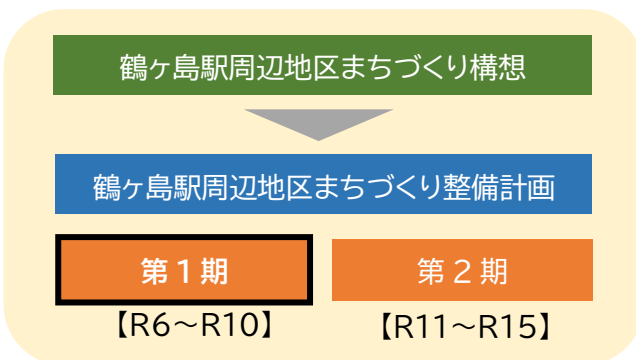
市では、鶴ヶ島駅周辺地区の生活環境の向上及び地域の活性化を図ることを目的に、令和5年3月に「鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想(以下「まちづくり構想」といいます。)」を策定しました。

このまちづくり構想に基づき、鶴ヶ島駅からガーデンパークまでのエリアを中心としたまちづくりを進め、その効果を市全域に波及させることにより、多様な人々の交流を生み出す魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持することを目指します。

## 2 まちづくり整備計画の位置づけ

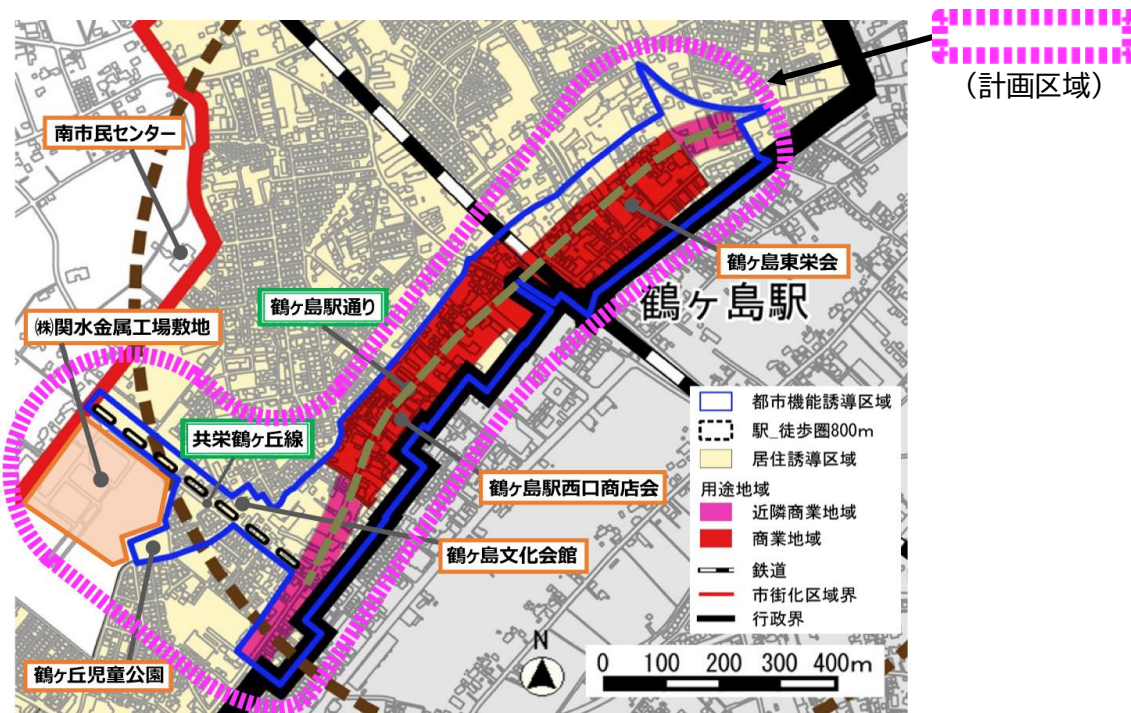
まちづくり整備計画は、まちづくり構想における将来像を実現するための具体的な事業を示す計画です。

令和6年度から事業化を進め、おおむね10年間を整備期間とします。整備に当たっては、国の財政支援を活用するため、都市再生整備計画を作成します。この計画は、3年～5年の計画であるため、まず令和6年度から令和10年度までの5年間を第1期として整備を行います。その後、第1期のまちづくりの成果を踏まえて、第2期以降のまちづくりにつなげていきます。



## 3 まちづくり整備計画の計画区域

鶴ヶ島市立地適正化計画において設定している、鶴ヶ島駅周辺の都市機能誘導区域を基本として、隣接するガーデンパーク等を含む周辺エリアを対象範囲とします。



## I 章 鶴ヶ島駅周辺地区の将来像

まちづくり構想において、以下の将来像を定めています。

# 歩きたくなる くつろぎとにぎわいのまち

鶴ヶ島駅周辺地区では、今後、更なる人口減少・少子高齢化の進行が見込まれます。

そのため、安全で快適な歩行空間の創出や魅力ある商店街づくり等により、居心地の良い、歩行者中心の充実した暮らしの確保を図ります。また、ガーデンパークの活用や新たな交流拠点の整備等により、地域住民をはじめとした人々の憩い・交流・にぎわいが創出されるよう、様々な関係者が協働しながら一体的なまちづくりに取り組みます。

そして、鶴ヶ島駅周辺地区がいつまでも活力にあふれ、誰もが笑顔になり、安心して住み続けられる、そんな好循環が生まれるまちを目指します。



鶴ヶ島駅通りの将来イメージ

## Ⅱ章 まちづくりの整備方針

### 整備方針1

## 安全で居心地が良く歩きたくなる道路空間の形成

道路環境の整備や局所的な危険箇所の改善などの道路交通の安全性向上に取り組み、子どもから高齢者まで、快適で歩きやすい歩行空間を確保します。

#### 「第1期」

##### 実施内容 令和6年度～令和10年度

【鶴ヶ島駅通りの道路整備】 市道4号線から西側を5年間で先行整備

R6 測量・設計 R7 工事(西2) R8 工事(西3) R9 工事(西4) R10 工事(西5)

- ・ 快適な歩行空間の確保（側溝の段差解消、沿道の自主後退部分の整備）
- ・ 良好な景観形成（無電柱化、商店街の街路灯新設）
- ・ 車両の速度抑制対策（路面標示の工夫、歩行空間のカラー標示など）

【都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の安全対策】

R6 測量・物件調査 R7 用地・補償契約 R8 工事

- ・ 危険な交差点の改良（鶴ヶ島駅通りとの交差点部の安全対策）

#### 「第2期」

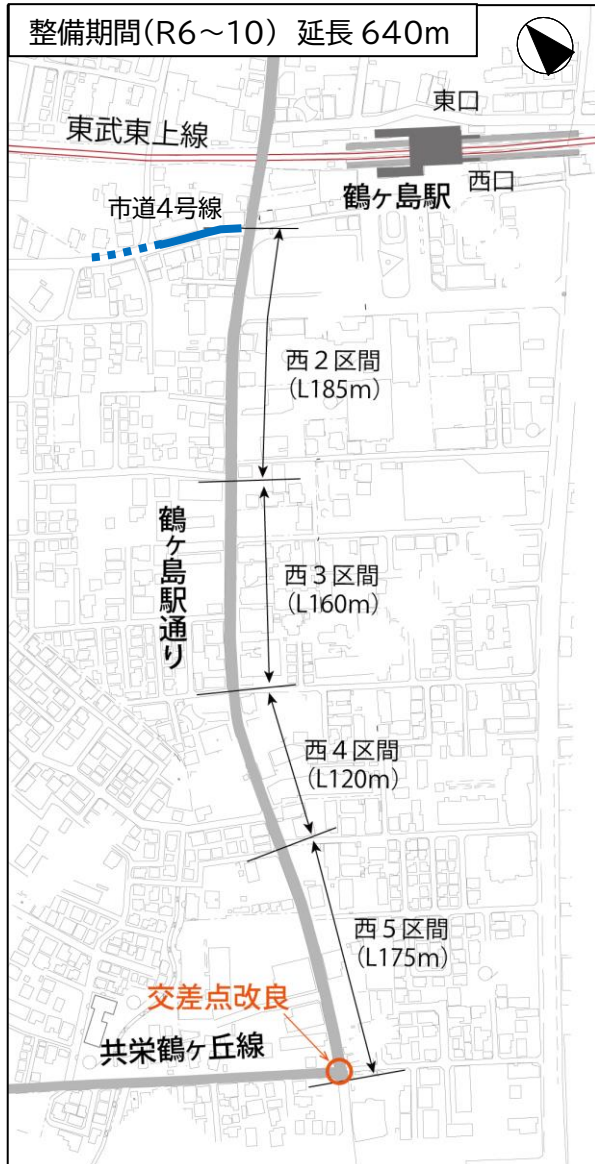
##### 実施内容 令和11年度～令和15年度

【鶴ヶ島駅通りの道路整備】 市道4号線から東側を整備予定

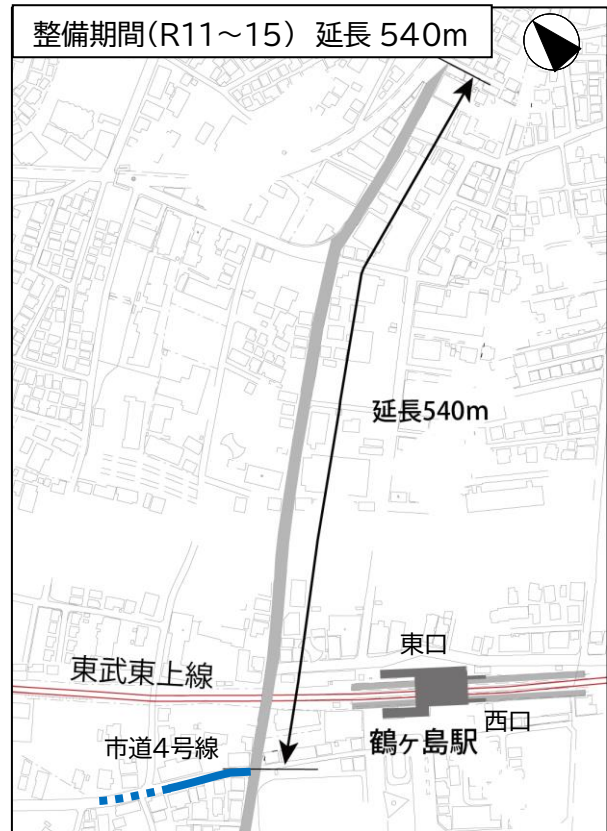
- ・ 側溝の段差解消、無電柱化、商店街の街路灯新設、速度抑制対策など



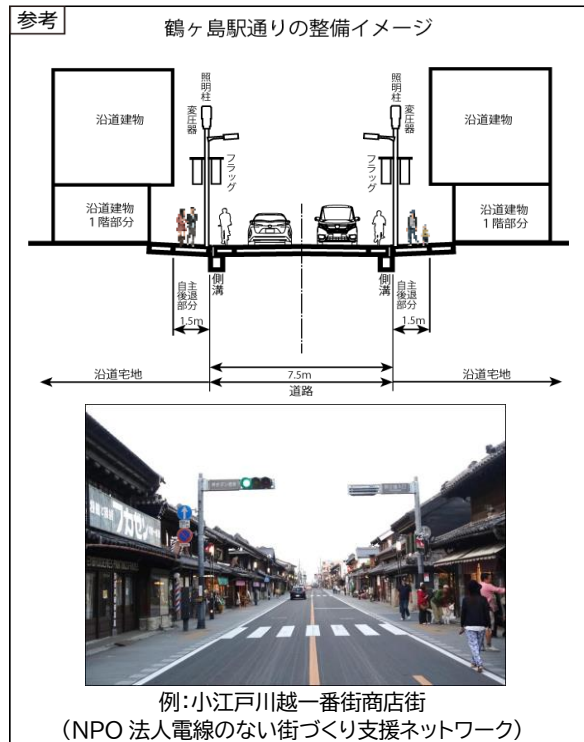
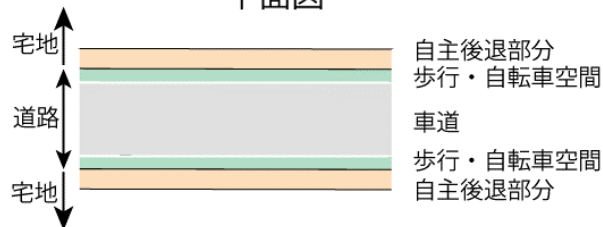
◀ 第1期 整備区間 ▶



◀ 第2期 整備区間 ▶



平面図



## 整備方針2

# 生活を支え活力を生み出す魅力ある商店街づくり

商店街の新たな担い手づくり、ガーデンパークと連携した商業振興策、道路と沿道空間の一体的な整備・利用の検討など、更なる商店街の魅力向上とにぎわい創出に取り組みます。

### 実施内容 令和6年度～(随時)

#### 【商店街の活性化】

- ・ 良好な景観形成による商店街の魅力向上（無電柱化、商店街の街路灯新設）
- ・ 沿道を活用した交流空間の創出（沿道の自主後退部分の整備）
- ・ 来訪者を呼び込む商店街のイベント開催の支援（商店街の取組に対する補助）
- ・ ガーデンパークの交流イベントと連動した賑わいの創出（関水金属との連携など）

#### 【既存建物の商業利用等の促進】

- ・ 起業・創業者などに対する支援（建物改修費及び店舗賃借料の一部を補助）

#### 【まちの玄関口づくり】

- ・ 玄関口としての鶴ヶ島駅の機能充実（鉄道事業者等と連携したプロモーション）



サマーカーニバル in 鶴ヶ島



### 整備方針3

## 地域と一体となったガーデンパークの活用

市と関水金属の官民連携事業として整備される「ガーデンパーク」(工場敷地内の緑地と鶴ヶ丘児童公園からなる地域の交流拠点)を活用し、地域住民の活動機会を創出します。

#### 実施内容 令和6年度～(随時)

##### 【豊かな生活環境の創出】

- ・ 地域住民の社会参加の促進  
(ナチュラルガーデンの育成を通じた市民の生きがいづくり・活躍の場の創出)
- ・ 誰もが集える場所づくり  
(ラジオ体操などの健康づくりの促進、朝市などのコミュニティ活動の促進)
- ・ 環境に対する意識の醸成  
(ナチュラルガーデンを活用した環境教育・環境啓発の推進)

##### 【新たな交流機会の創出】

- ・ ガーデンパークを活用した交流イベントの開催  
(鉄道、ナチュラルガーデン、飲食などのイベント)



ガーデンパークの完成イメージ図

## 整備方針4

# 公共施設再編による地域交流施設の整備

南市民センターを鶴ヶ島文化会館の敷地へ移転し、施設の機能を複合化することで、新たに「地域交流施設」の整備を進めます。

実施内容 令和6年度～令和10年度

### 【地域交流施設の整備】

R6 基本計画の策定 R7 測量・基本設計、鶴ヶ島文化会館の解体 R8 詳細設計

R9～10 工事

- ・ 施設機能の充実（自治会活動の支援、多世代交流の場、カフェ機能など）
- ・ 身近な行政窓口の充実（南市民センターの移転・新設）
- ・ 隣接する水路の一体的な活用（駐車場や歩行者・自転車通行路の整備）

### イメージ図



### <想定する建物の規模と機能>

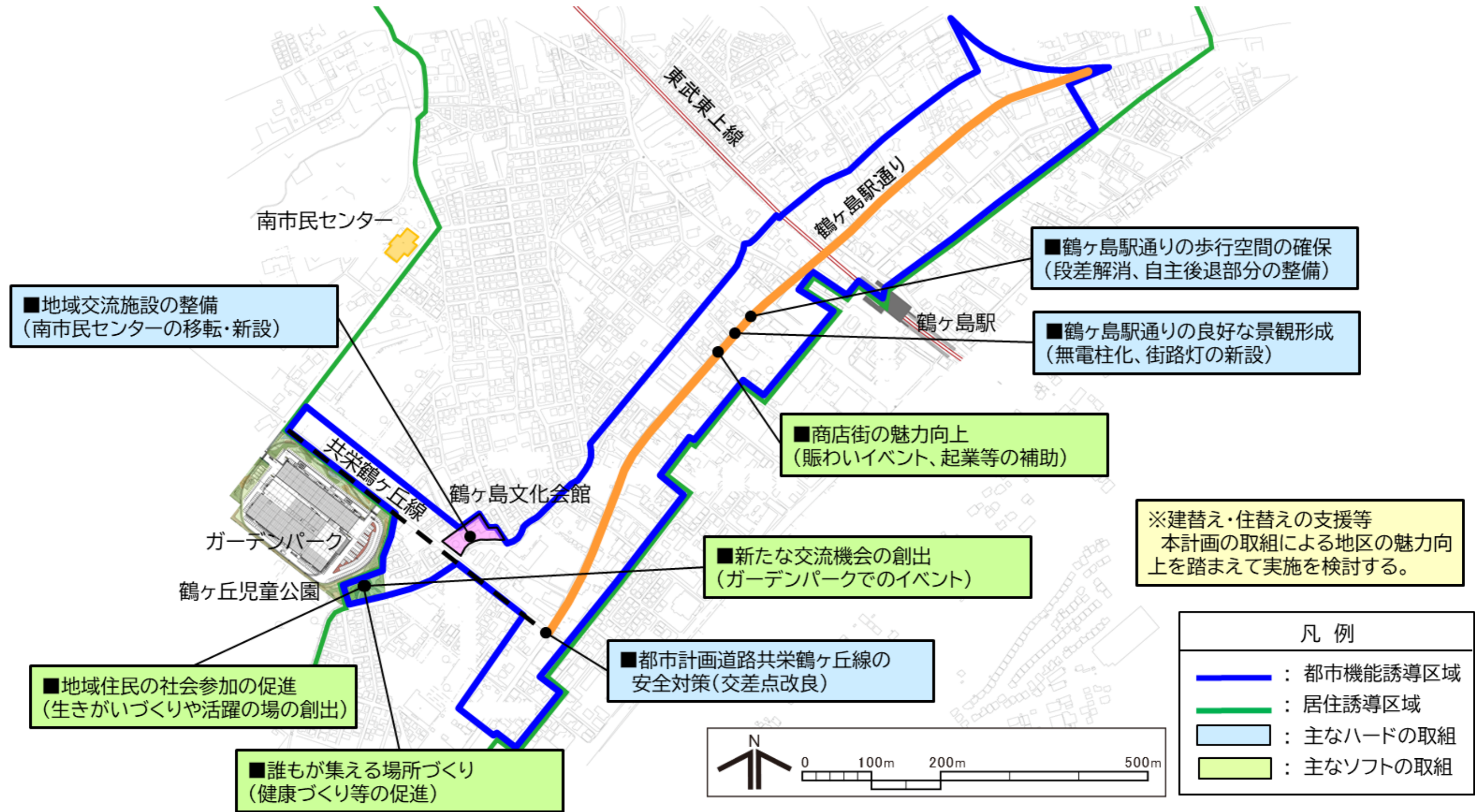
2階建て、延床面積 1,000 ㎡

多目的ホール、多世代交流スペース、展示・図書スペース、倉庫など

※施設に導入する具体的な機能等は、令和6年度の基本計画策定の中で地域の皆様の御意見を伺いながら検討します。



# 鶴ヶ島駅周辺地区まちづくりの全体図



# 概算事業費

(単位:百万円)

取組	第1期						第2期	合計
	R6	R7	R8	R9	R10	小計	R11~ R15	
道路整備	66	164	111	77	112	530	396	926
鶴ヶ島駅通りの 段差解消・速度抑制等	46	78	68	51	73	315	264	579
鶴ヶ島駅通りの 無電柱化	16	41	35	26	39	157	132	289
共栄鶴ヶ丘線の 安全対策	5	46	8	—	—	59	—	59
地域交流施設整備	6	37	28	294	315	681	—	681
各種ソフト事業	21	8	8	8	12	58	—	58
合計	94	209	147	380	439	1,269	396	1,665
特定財源	35	143	111	344	386	1,018	311	1,329
国庫補助金	35	88	60	183	206	572	164	736
市債	0	55	50	161	180	446	147	593
一般財源	58	67	37	36	53	251	85	336

※特定財源(国庫補助金)は、対象経費の1/2となります。

※端数未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

※その他の特定財源の確保も検討します。

# 鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり整備計画

令和6年3月

発行：鶴ヶ島市

〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木 16 番地 1

TEL:049-271-1111(代表)

FAX:049-271-1190

URL:<https://www.city.tsurugashima.lg.jp/>

企画・編集：総合政策部 政策推進課